

器具・容器包装、おもちや及び洗浄剤の規格基準改正に関する 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会器具・容器包装部会検討結果概要について

平成17年3月16日
厚生労働省医薬食品局
食品安全部基準審査課

厚生労働大臣より薬事・食品衛生審議会に諮問された器具・容器包装、おもちや及び洗浄剤の規格基準改正について、本日開催された薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会器具・容器包装部会で審議された。

審議の概要及び今後のスケジュールは次のとおりである。

1. 部会審議の概要

器具・容器包装、おもちや及び洗浄剤の規格基準改正の可否について

食品衛生法第18条第1項に基づく「器具及び容器包装」に係る規格基準及び同法第62条第1項及び第2項で準用される同法第11条第1項の規定に基づく「おもちや」、「洗浄剤」に係る規格基準の改正（試験法の改正等）については、規格基準改正案のとおり改正することが適当である。

2. 今後のスケジュール

- (1) 食品輸入円滑化推進会議における説明（在京大使館等への説明）
- (2) パブリックコメント、WTO通報
- (3) 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会への報告
- (4) 告示等の改正